

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成 28 年 6 月 23 日

【会社名】

日本航空株式会社

【英訳名】

Japan Airlines Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 植木 義晴

【本店の所在の場所】

東京都品川区東品川二丁目 4 番 11 号

【電話番号】

03（5460）3121

【事務連絡者氏名】

総務部長 岩本 慎哉

【最寄りの連絡場所】

東京都品川区東品川二丁目 4 番 11 号

【電話番号】

03（5460）3121

【事務連絡者氏名】

総務部長 岩本 慎哉

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1 【提出理由】

平成 28 年 6 月 22 日開催の当社第 67 期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成 28 年 6 月 22 日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金 120 円 配当総額 43,508,141,160 円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成 28 年 6 月 23 日

第 2 号議案 定款一部変更の件

当社は平成 11 年度より執行役員体制を導入し、監督と執行の分離を図ってまいりましたが、今般、最適な経営体制の機動的な構築を可能とするため、社長については取締役だけでなく執行役員からも選定できるようにするとともに、副会長・副社長については取締役に限定せずに選定できるよう、所要の変更を行うものであります。

これにあわせて、あらためて執行役員の選任方法および役割を定款に明記するとともに、株主総会の招集者、議長、役付役員にかかわる各規定に必要な修正を加え、項番の整理をいたします。

第 3 号議案 取締役 11 名選任の件

大西賢、植木義晴、藤田直志、大川順子、斉藤典和、乗田俊明、菊山英樹、進俊則、岩田喜美枝、小林栄三、伊藤雅俊の各氏を取締役に選任するものです。

第 4 号議案 監査役 5 名選任の件

田口久雄、鈴鹿靖史、熊坂博幸、八田進二、加毛修の各氏を監査役に選任するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注) 4
第1号議案	1,932,827	47,070	232	(注) 1	可決 (97.02%)
第2号議案	1,973,627	6,277	232	(注) 2	可決 (99.06%)
第3号議案				(注) 3	—
大西 賢	1,868,798	110,107	1,196		可決 (93.80%)
植木 義晴	1,855,492	123,413	1,196		可決 (93.13%)
藤田 直志	1,852,049	126,854	1,196		可決 (92.96%)
大川 順子	1,852,186	126,717	1,196		可決 (92.97%)
斉藤 典和	1,859,297	119,606	1,196		可決 (93.32%)
乗田 俊明	1,859,278	119,625	1,196		可決 (93.32%)
菊山 英樹	1,872,623	106,280	1,196		可決 (93.99%)
進 俊則	1,872,673	106,230	1,196		可決 (94.00%)
岩田 喜美枝	1,886,031	93,844	232		可決 (94.67%)
小林 栄三	1,884,681	95,191	232		可決 (94.60%)
伊藤 雅俊	1,901,732	78,145	232		可決 (95.45%)
第4号議案				(注) 3	—
田口 久雄	1,956,869	22,974	232		可決 (98.22%)
鈴鹿 靖史	1,956,923	22,920	232		可決 (98.23%)
熊坂 博幸	1,969,662	10,188	232		可決 (98.86%)
八田 進二	1,967,691	12,159	232		可決 (98.77%)
加毛 修	1,976,700	3,150	232		可決 (99.22%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成の割合につきましては、本株主総会前日までの事前行使分および当日出席株主の議決権の数に対する、本株主総会前日までの事前行使の賛成の議決権数および当日出席の株主のうち賛成が確認できた議決権の合計数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上